

# 新 市 建 設 計 画

平成 23 年 6 月改訂

四 国 中 央 市



## 目 次

|                   |    |
|-------------------|----|
| I はじめに            | 1  |
| 1. 合併の必要性         | 2  |
| (1) 住民ニーズの広域化・多様化 |    |
| (2) 少子・高齢化の進行     |    |
| (3) 地方分権の推進       |    |
| (4) 厳しい財政状況       |    |
| 2. 計画の策定方針        | 3  |
| (1) 計画の趣旨         |    |
| (2) 計画の構成         |    |
| (3) 計画の期間         |    |
| (4) 行財政運営の基本方針    |    |
| II 新市の概況          | 4  |
| 1 位置と地勢           |    |
| 2 気候              | 5  |
| 3 面積              |    |
| 4 人口と世帯数          | 6  |
| (1) 人口            |    |
| (2) 世帯数           |    |
| (3) 年齢別人口         |    |
| (4) 就業人口          | 7  |
| III 主要指標の見通し      | 8  |
| 1 人口              |    |
| (1) 総人口           |    |
| (2) 年齢別人口         | 9  |
| 2 世帯              |    |
| IV 新市建設の基本方針      | 10 |
| 1 新市建設の基本理念       |    |
| (1) 活力            |    |
| (2) 交流            |    |
| (3) 文化            | 11 |

|     |                                 |    |
|-----|---------------------------------|----|
| 2   | 土地利用とゾーン化・・・・・・・・・・             | 12 |
| (1) | 産業物流ゾーン                         |    |
| (2) | 市街地ゾーン                          |    |
| (3) | 自然海浜ゾーン                         |    |
| (4) | 山間交流ゾーン                         |    |
| 3   | 新市の将来都市像・・・・・・・・・・              | 13 |
| (1) | 将来都市像                           |    |
| (2) | 将来フレーム                          |    |
| V   | 新市の施策・・・・・・・・・・                 | 14 |
| 1   | ◆ 施策の体系 ◆                       |    |
| 2   | ◆主要施策（Leading Project）◆・・・・・・・・ | 16 |
| (1) | 「やすらぎ癒しの場をつくる」                  |    |
| (2) | 「明日を拓く人材を育てる」・・・・・・・・           | 19 |
| (3) | 「自然と共生し、環境を守る」・・・・・・・・          | 21 |
| (4) | 「人・ものが集まり発信する」・・・・・・・・          | 23 |
| (5) | 「暮らしを支える」・・・・・・・・               | 28 |
| (6) | 「行財政の効率化」・・・・・・・・               | 32 |
| VI  | 財政計画・・・・・・・・・・                  | 33 |
|     | はじめに                            |    |
|     | 財政計画（普通会計・総額）・・・・・・・・           | 34 |

## I はじめに

私たちの住む、川之江市、伊予三島市、土居町及び新宮村においては、四国縦貫・横断自動車道の整備をはじめとした都市化の拡大や情報基盤の整備等により、産業経済活動や通勤・通学など日常の生活圏域が市町村という枠を越えますます拡大して一体感を増していく傾向にあります。

この宇摩地域では、これまでも何回か合併協議が具体的に行われてきました。昭和 40 年代には市町村議会議員を中心とする研究協議会が設立されたほか、川之江市と伊予三島市の間で任意の合併協議会が設立されましたが、いずれも合併に至るものではありませんでした。

その後宇摩地域においては、エクスハイウェイの開通に代表される高速交通網の充実や、住民の日常生活の範囲（生活圏）が拡大するなど社会経済動向は大きく変化しました。これに伴って、平野部・市街地が連なり日常的な人の往来も盛んとなり「一つの自治体になることが自然ではないか」という考えが生れてきました。

こうした中で、1995 年（平成 7 年）に合併特例法の改正がなされ、これまでに以上に大きく踏み込んだ合併促進の枠組みが国から示されました。これを大きな契機として、各種団体の合併へ向けた活動が活発化するなど、少子高齢化社会や地方分権などの社会環境の変化への対応から、改めて合併の必要性が論じられるようになり、市町村合併に向けた住民の気運が急速に高まってきました。

これらを受けて、2001 年（平成 13 年）4 月 20 日に、川之江市、伊予三島市、土居町及び新宮村による任意の合併協議会が設立され、合併に関する様々な協議を重ね、宇摩 4 市町村新市将来構想が策定されました。

そして、2002 年（平成 14 年）7 月 1 日、法定の宇摩合併協議会を設立し新市建設計画を策定する運びとなりました。

合併後の新市では、本計画を踏まえ、まちづくりの指針を示した総合計画や基本構想、基本計画が策定されることになります。

## 1 合併の必要性

### (1) 住民ニーズの広域化・多様化

市町村合併が進んだ昭和 30 年代以降、宇摩地域でも交通網が発達し生活様式は大きく変化してきました。既に通勤・通学、買い物、通院などの移動の範囲は、行政区域の枠組みを越えて拡大しており、隣接する市町村の間で専門的で高度な行政サービスを安定的に提供できる体制を築き、住民の生活スタイルに対応した行政運営を行うことが求められています。

### (2) 少子・高齢化の進行

全国的な傾向と同様に宇摩地域でも少子・高齢化が進行し、今後も人口が減少することが予測されます。こうしたなか、これから私たちが安心して生活を送るためには、保健、医療、福祉などといった分野で行政の役割がますます大きくなり行政からの高度で多様なサービスの提供が必要となっていくことが予想されます。すなわち、専門的な能力をもつ職員を育成し、特定の分野に集中できる環境を整えることが求められています。

### (3) 地方分権の推進

これからの市町村は、地方自治体が自らの責任のもとで自らの進む方向を定め、具体的な取り組みを実行するという、地方主役の時代です。すでに機関委任事務の廃止など、地方分権の推進にともなって国と地方自治体は対等の関係になるように、様々な制度が改善されつつあり、自己決定・自己責任の原則による行政の施策を進めることが求められています。

### (4) 厳しい財政状況

わが国の財政状況は極めて厳しい状況に陥っており、景気の低迷による税収の落ち込みや、経済対策に伴う公債の大量発行などにより、巨額の負債を抱えるに至っています。こうした中、全国の自治体の財政を支える「地方交付税」制度も大きな変革を迫られることが予想されます。

こうしたことから、今後国からの交付金や補助金などの歳入が減少した場合に備えて、行政のスリム化を図りより効率的で財政支出に無駄のない自治体を構築していくことが必要になってきます。

## 2 計画の策定方針

### (1) 計画の趣旨

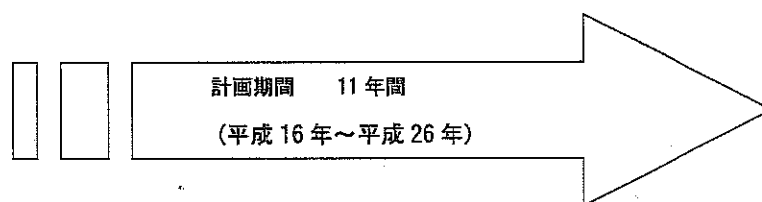
新市建設の基本方針は、「まち」「うみ」「やま」が一つになることを基本理念とし、長期的視野にたち 21 世紀を展望した新市のまちづくりの整備手法を定め、これに基づく基本計画を策定し、その実現により新市の発展と住民福祉の向上を図るための施策の方向を示すものです。

### (2) 計画の構成

本計画は、「新市を建設していくための基本方針」、その基本方針を実現するための「新市建設の根幹となる事業」、計画期間中の財政状況を推計した「財政計画」などを中心に構成されています。

### (3) 計画の期間

本計画の期間は、平成 16 年度から平成 26 年度までの 11 年間とします。



### (4) 行財政運営の基本方針

新市の財政計画は、地方交付税、国及び県の補助金、地方債などの依存財源を過大に見積もることなく、健全に財政運営を行うことを基本とします。

さらに、財政運営の健全化の観点から、市民生活に急激な変化を及ぼさないことや既存の公共施設の統廃合や維持管理経費削減、人件費の削減など、合併に伴う行財政の効率化による財源を活用することを基本とします。

## Ⅱ 新市の概況

### 1 位置と地勢

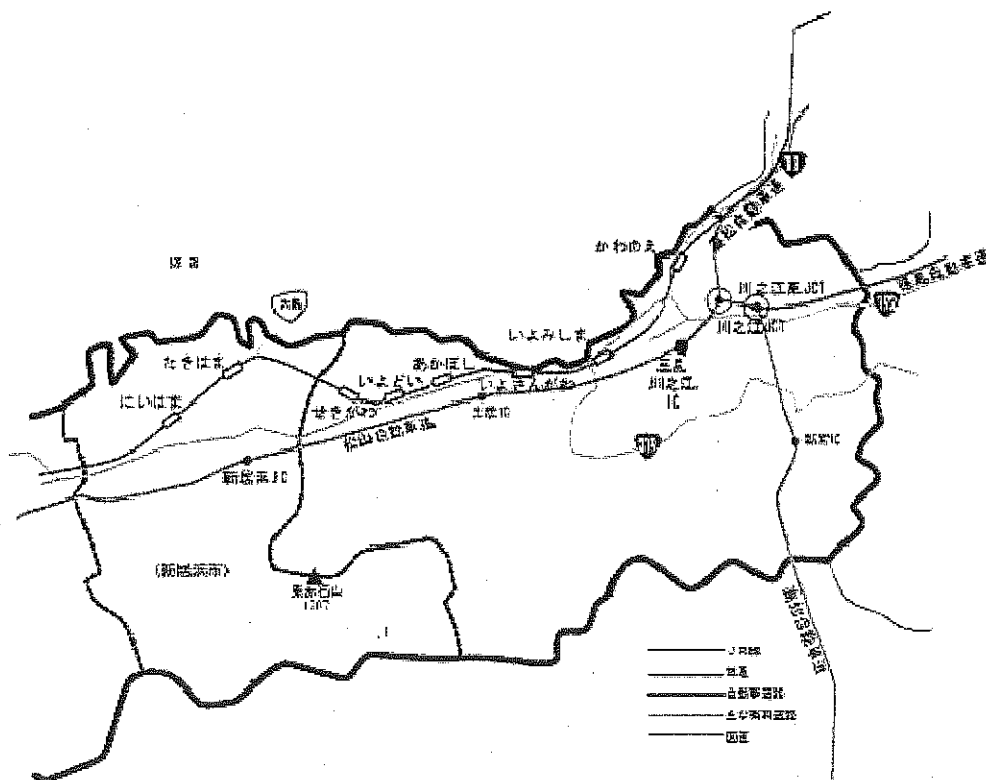
新市は愛媛県の東端部に位置し、東は香川県に面し、南東は徳島県、更に南は四国山地を境に高知県に接しており、四国で唯一 4 県が接する地域となります。

県都松山市と高松市へは約 80 km、高知市までは約 60 km、徳島市までは約 100 km、大阪市へ約 300 km、東京都まで約 800 km の距離にあります。

地形は、東西に約 25 km の海岸線が広がり、その海岸線に沿って東部には全国屈指の「製紙・紙加工業」の工業地帯を擁し、その南に比較的幅の狭い市街地を形成しています。その海岸線西部には、美しい自然海岸が広がりその南には広大な農地が広がっています。

さらに、南には急峻な法皇山脈から四国山地へとつづく山間部を擁し、この豊かな自然により水という恵みを与えられ、産業や生活が支えられています。

また、新市は高速道路網の整備により、三島川之江・土居・新宮の 3 つのインターチェンジと川之江ジャンクションを持ち、四国の「エクスハイウェイ」の中心地となっています。





## 2 気候

燧灘に面した平野部は、瀬戸内海特有の温暖寡雨で、年間平均降水量は約 1,500 mm、年間平均気温は 16.0℃と、冬期においても積雪をみることはまれで、台風や洪水、地震などの天災も少なく、気象条件に恵まれています。

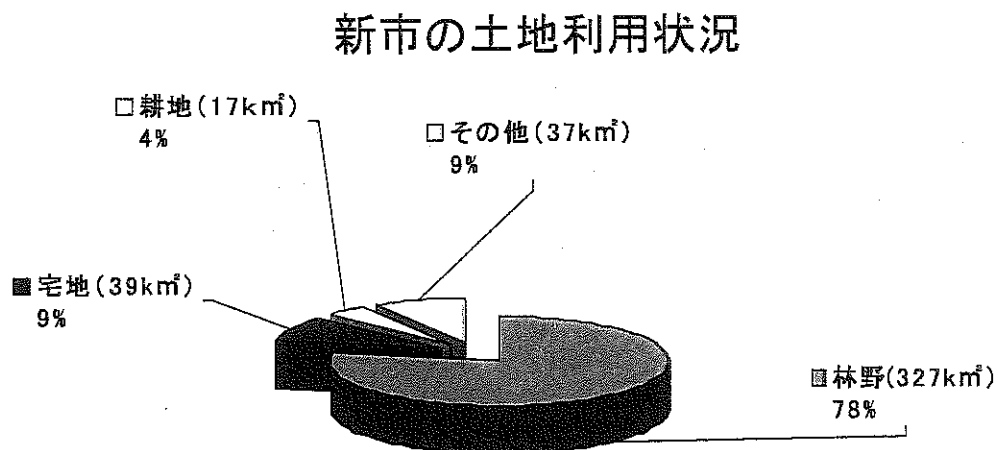
この地域の気候の大きな特色のひとつとして、平野部では毎年春先から初夏にかけて、日本三大局地風の一つである「やまじ風」が、法皇山脈の北斜面から燧灘へ周期的に吹きおろし、時には人家や農作物に被害を及ぼすことがあります。

また、法皇山脈と四国山地に囲まれた山間部は、年間平均降水量は約 1,700 mm、年間平均気温は 13.3℃と、瀬戸内海に近く位置しているため比較的温和となっています。冬期には積雪や結氷（気温が 0℃以下に低下する時におこる水の凝固現象）もみられます。

## 3 面積

新市は、東西約 30 km、南北約 20 km、面積は約 420 km<sup>2</sup>となります。

土地の利用状況は、林野面積が 326.54 km<sup>2</sup>（77.7%）を占め、宅地が 39.28 km<sup>2</sup>（9.4%）、経営耕地面積が 16.71 km<sup>2</sup>（4.0%）、その他が 37.38 km<sup>2</sup>（8.9%）となっています。



資料：愛媛県市町村要覧平成13年度版

#### 4 人口と世帯数

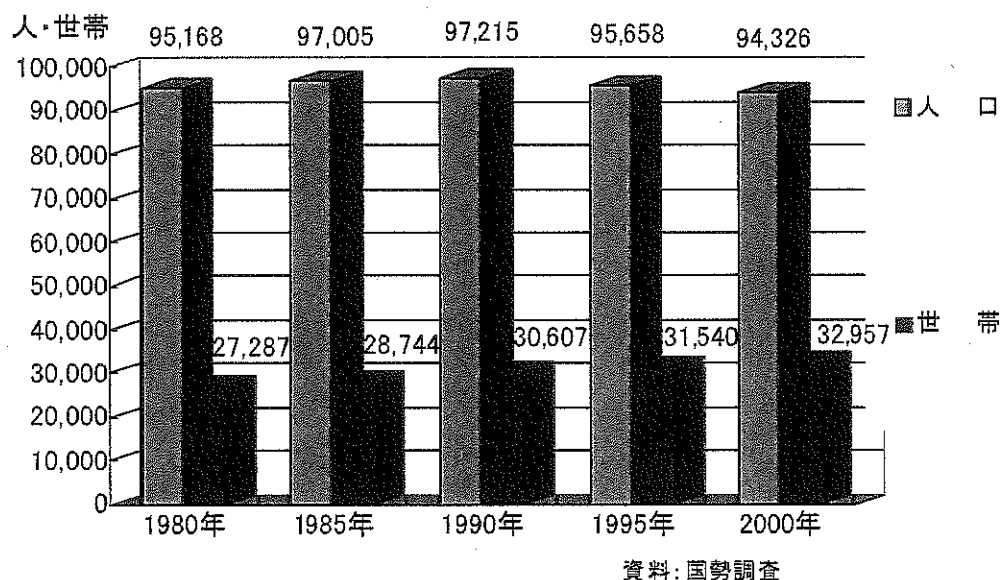
##### (1) 人口

本地域の人口推移をみると戦後順調に増加し、1990年（平成2年）には97,215人に達しましたが、その後は減少に転じ、2000年（平成12年）の国勢調査では94,326人となり、この10年間で約3%減少しています。

##### (2) 世帯数

世帯数は核家族化の進展により、1990年（平成2年）の30,607世帯から2000年（平成12年）には、32,957世帯と2,350世帯、10年間で7.7%増加しています。

人口・世帯の推移



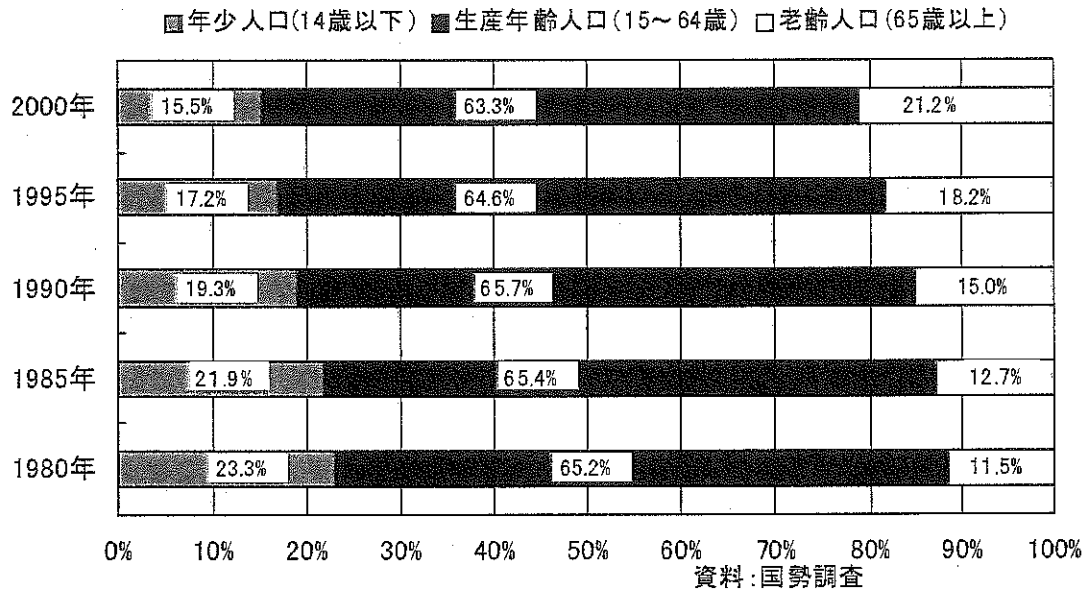
##### (3) 年齢別人口

年齢別人口をみるとは、年少人口の割合が1990年（平成2年）の19.3%から2000年（平成12年）には15.5%と、3.8ポイント減少しています。

生産年齢人口についても同様に減少が続き、その割合が1990年（平成2年）の65.7%から2000年（平成12年）には63.3%と、この10年間で2.4ポイント減少しています。

高齢人口については、総人口が減少する傾向にあるなか高齢化の進展にともない、1990年（平成2年）の15.0%から2000年（平成12年）には21.2%と、6.2ポイントも増加しています。

## 年齢3階級別人口推移



### (4) 就業人口

平成12年の2市1町1村の産業別就業者割合は、第1次産業6%、第2次産業43%、第3次産業51%となっています。第2次産業の割合を比較してみると、全国が30%、愛媛県が29%、愛媛県市部計が29%となっており、第3次産業は、全国64%、愛媛県計61%、愛媛県市部計65%となっています。このことから、2市1町1村は工業「製紙・紙加工業」などの第2次産業に特化した、全国にもあまり例がない特徴的な就業構造になっていることがうかがえます。

|       | 1980年<br>(昭和55年) | 1985年<br>(昭和60年) | 1990年<br>(平成2年) | 1995年<br>(平成7年) | 2000年<br>(平成12年) |
|-------|------------------|------------------|-----------------|-----------------|------------------|
| 第一次産業 | 5,506人<br>12%    | 4,895人<br>10%    | 3,634人<br>7%    | 3,270人<br>7%    | 2,717人<br>6%     |
| 第二次産業 | 21,658人<br>46%   | 21,774人<br>46%   | 22,765人<br>47%  | 21,984人<br>45%  | 20,017人<br>43%   |
| 第三次産業 | 20,045人<br>42%   | 21,038人<br>44%   | 22,171人<br>46%  | 23,436人<br>48%  | 23,728人<br>51%   |
| 合 計   | 47,209人<br>100%  | 47,707人<br>100%  | 48,570人<br>100% | 48,690人<br>100% | 46,462人<br>100%  |

### Ⅲ 主要指標の見通し

#### 1 人 口

##### (1) 総人口

日本の総人口は、戦後一貫して増加してきましたが、今後は減少していくものと予測されています。

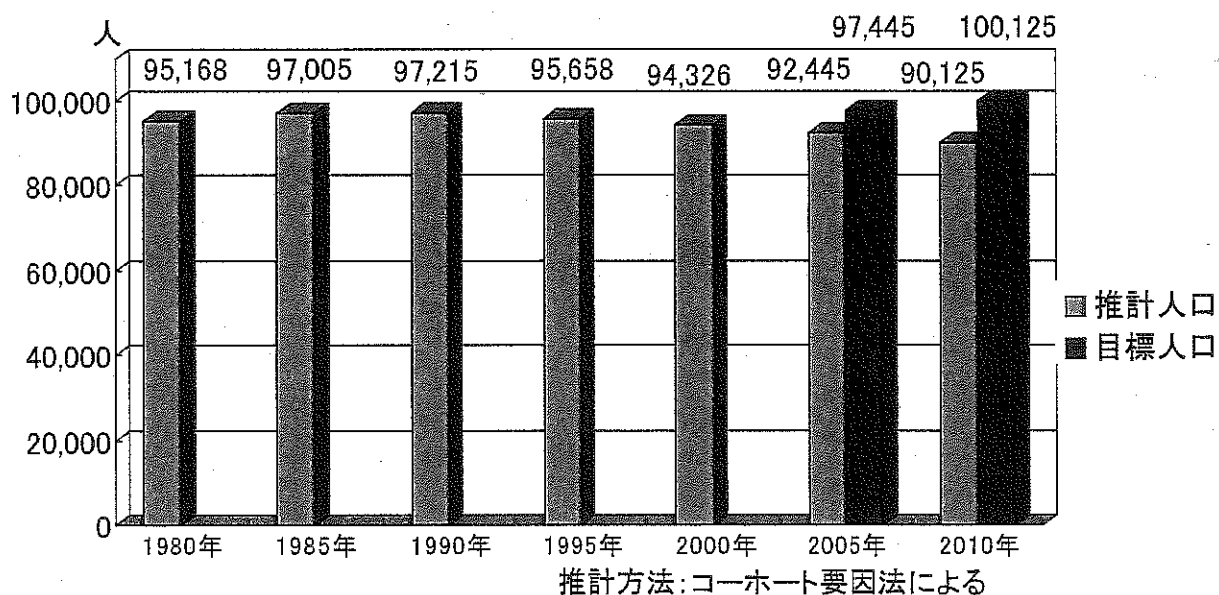
この地域においても、1990年（平成2年）の97,215人をピークに減少を続けており、2010年（平成22年）には約90,000人まで減少することが予測されています。

しかしながら、この地域は「製紙・紙加工業」を中心とした四国一の工業地帯であるばかりでなく、近年の高速交通網の整備により「エクスハイウェイ」の結節点として交通の要衝となり、更には、重要港湾の指定を受けた「三島川之江港」の機能強化により陸海の物流の拠点都市となりました。

これからは既存の産業の高度化を図りながら、新産業の創出や高次都市機能の集積による、魅力ある交流・物流拠点としての機能を高め、若者の定住促進など人口の増加を図ります。

このため新市の将来人口については、合併により10,000人の人口の増加を図ることを目指し、2010年（平成22年）の計画目標人口を100,000人とします。

#### 将来人口フレーム



## (2) 年齢別人口

年齢別人口は、総人口が減少する傾向にあるなか、年少人口の減少が続くその構成比も低下しています。

生産年齢人口についても同様に減少が続く、その構成比も低下するものと想定されます。

高齢人口については、近年の高齢化の進展にともない、増加が見込まれ、2010年（平成22年）にはその構成比が、26%になるものと推計されます。

## 2 世帯

新市の世帯数は、人口が減少傾向にあるのに対して、年々増加の傾向にあります。これは核家族化の進行を反映したもので、今後もこの傾向が続くものと推測されます。

## IV 新市建設の基本方針

### 1 新市建設の基本理念

「まち・うみ・やまが一つになる」  
法皇の山なみと燧灘に育まれた、  
活力・交流・文化の四国中央都市

新市は、産業の活発な市街地に加えて、広大な山間部や自然海岸を抱える四国屈指の面積を誇る都市になります。

「まち」「うみ」「やま」が一つになるという基本理念に沿って、「活力」「交流」「文化」を施策のキーワードとして、まちづくりに取り組みます。

#### (1) 活 力

##### ① 「製紙・紙加工業を中心とする競争力をもった産業を育てるまち」

新市は自他共に認める全国屈指の「紙どころ」です。今後も確固たる経済基盤を築いていくために、製紙・紙加工業を中心とした地場産業をこれまで以上に育てていくことが必要です。このため、技術の高度化、安定した人材の確保、住工分離の推進など、企業環境の整備を進めると共に、ベンチャービジネスの育成を図り、競争力を高めこの地域の産業が更に発展する条件を整備します。

##### ② 「陸上交通・海上交通の要衝として、人・ものが集まる元気なまち」

新市は四国四県の県都を結ぶ「エクスハイウェイ」の結節点です。さらに、国土交通省指定の重要港湾「三島川之江港」の整備により陸海の物流の拠点が繋がり、「四国の中央」にふさわしい人や物が集まる条件整備が着々と進んでいます。この恵まれた条件を生かし、人・もの・情報・文化などの「交流」が盛んなまちをつくれます。

#### (2) 交 流

##### ① 「海・山の資源を生かした、自然体験のまち」

新市には美しい海岸線と勇壮な山なみがあります。この条件を観光資源、保養資源として生かし、環境に配慮した整備を行い、地域住民に安らぎの場を提供するとともに、訪れる人にも、気軽に自然体験ができる環境を築いていきます。「もう一度、このまちを訪れたい」「このまちに暮らしてみたい」という魅力をつくりだします。

## ② 「市街地の活力を生かして新たな拠点を育てる、都市交流のまち」

製紙・紙加工業は不況に強い産業といわれ、この強固な経済基盤に支えられてきた当地域は、県下でも経済的に豊かな地域として、また人口規模以上に公共施設の整備水準が高い地域です。これからは、この活力と四国中央という地の利を生かし、絶えず新しい情報や技術、文化などが展開される施設を整備し、将来の四国州時代における拠点都市を目指していきます。

## ③ 「四国四県の交流拠点となるまち」

新市には、重要港湾である三島川之江港に直結する三島川之江インター、四国の中央に位置する新宮インター、そして広大な裾野をもつ土居インターの3つのインターチェンジがあります。さらに、新市は四国で唯一、4県が接する地域でもあります。愛媛県による「四国中央県際交流圏」としての位置づけに応え、この地域をこれまで以上にアピールし交流を盛んにしていきます。

# ③ 文 化

## ① 「歴史・伝統に育まれた文化を育て広めるまち」

新市には、手漉き和紙や水引細工、盆栽（赤石五葉松）などの伝統産品と、個性豊かな太鼓台という伝統文化があります。これらを後世に引継ぐとともに、より一層の振興と規模の拡大を図り、郷土愛を育む文化として育成しながら、他地域と文化の交流を図っていきます。

## ② 「人のつながりを大切にして、市民文化を育てるまち」

この地域はかつて尾藤二洲や安藤正楽など、人権や人づくりを重んじる偉人を輩出してきました。そしてその教えを受け継ぎ、近隣の住民が助けあう土壌が浸潤しています。これからも人と人とのつながりを大切にし、住民の自主的、文化的な活動が活発に行われ、新たな市民文化が育つまちをつくっていきます。

## 2 土地利用とゾーン化

新市の区域を4つのゾーン「産業物流ゾーン」「市街地ゾーン」「自然海浜ゾーン」「山間交流ゾーン」に分け、それぞれのゾーンの特性を生かしながら、総合的、計画的なまちづくりのためネットワーク化を図ります。

### (1) 産業物流ゾーン（川之江地域・伊予三島地域・土居地域）

産業物流ゾーンは、重要港湾である三島川之江港や三島川之江・土居インターチェンジを玄関とし、製紙・紙加工業を基幹とする工業が集積している地域で、これからもこのまちの経済を牽引していく役割をもったゾーンです。ここでは、製紙・紙加工業の更なる高度化を目指しながら物流機能を高め、新市の経済基盤を確固としたものとするよう努めて行きます。

### (2) 市街地ゾーン（川之江地域・伊予三島地域・土居地域）

市街地ゾーンは、多くの人が暮らし、各種の施設が集積するゾーンであり、まちの賑わいの拠点となっています。ここには多様な市民活動とサービス産業が融合しており、快適な住環境と交流の場を整備していきます。

### (3) 自然海浜ゾーン（土居地域）

自然海浜ゾーンは、磯浦海岸から藤原海岸までの美しい浜辺と豊かな自然を保っており、瀬戸内海でも貴重な存在となっています。水産業の育成はもとより、これらの自然を生かした新鮮な海産物の直販体制の整備やイベントの開催により、市街地との交流を広げていきます。

また、この海岸の南側に広がる平野部では、広い耕地を利用した高度な農業生産体系を保っており、水産業と連携した取り組みにより交流の魅力を高めていきます。

### (4) 山間交流ゾーン（新宮地域・伊予三島地域）

山間交流ゾーンは、新市の生活用水や工業用水の水源地として重要な役割を担っています。また、広く林業が営まれており、そのなかに「霧の森」や「翠波高原」、「スカイフィールド富郷」などのレジャー・アウトドアスポーツの拠点が点在しています。近年の道路整備により市街地からのアクセスが改善され、キャンプやフィッシング、パラグライダーなどのレジャーを目的に訪れる人が年々増えています。これからも、水源涵養などを目的とした森林保全に留意し、憩いと安らぎ、交流の場として整備していきます。



### 3 新市の将来都市像

#### (1) 将来都市像

新市は、豊かな自然を守り育てながら、基本理念に掲げた「活力」「交流」「文化」の取り組みを行い、四国第5の拠点都市にふさわしい「四国の中央都市」を実現していきます。そして、「四国の中央都市」が「州都」へと飛躍を遂げていくという夢の実現を目指しその取り組みを進めていきます。

新市の将来都市像を、

「法皇の山なみと燧灘に育まれた、

活力・交流・文化の四国中央都市」～ そして 州都へ ～  
と定めます。

#### (2) 将来フレーム

新市の人口は、全国的な人口動向と同様に減少することが推計されます。

しかし、この地域は製紙・紙加工業を基幹とし将来にわたり有望な産業の拠点として確立しており、これらの産業の振興を図りながら、内外から多くの人をひきつけ、これまで以上に人口を増加させていくことが可能です。

このため、2010年（平成22年）の新市の目標人口を10万人とし、その実現に努めます。

## V 新市の施策

新市は、四国のほぼ中央に位置する四国的高速交通の要衝であり四国4県の県都や空港と約1時間で結ばれる地理的優位性から、四国中の「人・もの・情報」の交流拠点として大きく発展するまちです。このまちには、全国有数の製紙・紙加工業が集積しているほか、山間部には豊かな森林資源と豊富な水を湛えた3つのダムを擁し、平坦地域西部には広大な農地と自然海岸が広がっています。

高速交通網の拡大と高度情報通信基盤の進展により、四国4県の結節点にふさわしい四国レベルでのイベント、会議、スポーツ大会の開催や経済交流の場となるビジネス交流の機能をもつまち、四国中央都市として発展していくまちです。

「まち」「うみ」「やま」が一つになり、「活力」「交流」「文化」の四国中央都市の実現を図るための具体的な施策の体系は次のとおりです。

### 1 ◆ 施策の体系 ◆

#### (1)「やすらぎ癒しの場をつくる」

- ① 医療…高度医療を充実し、身近な地域医療を守る
- ② 福祉…誰もが安心して暮らせる条件づくり（子育て、高齢者、障害者）
- ③ 保健…誰もが健康に過ごせる条件づくり
- ④ 自然を生かした体験の場づくり
- ⑤ 市民の「心のふれあい」の場づくり

#### (2)「明日を拓く人材を育てる」

- ① 学校教育…ゆとりと体験の人づくり
- ② 高等教育…専門技術を持つ人づくり
- ③ 文化施設・文化活動…質の高い文化と教養の場づくり
- ④ スポーツ交流…多様な活動・舞台づくり
- ⑤ 市民交流…多様な活動・組織づくり

#### (3)「自然と共生し、環境を守る」

- ① 環境対策・環境管理…暮らしを守る
- ② 自然環境保全…自然と調和する
- ③ 循環型社会の構築…ものづくりに生かす

**(4)「人・ものが集まり発信する」**

- ① 工業…製紙・紙加工業を中心とした「ものづくり」
- ② 商業…まちの魅力が人をひきつける「もてなし」
- ③ 農林水産業…自然の恵みを生かした「ものづくり」
- ④ 観光業…まち、うみ、やまの多様な「もてなし」

**(5)「くらしを支える」**

- ① 幹線道路・生活道路…スムーズな道路交通網づくり
- ② 公共交通の充実…人が集まる拠点と移動しやすいしくみづくり
- ③ 重要港湾の機能強化…国内外からものが集まる物流拠点づくり
- ④ 上下水道…全市にわたる衛生的な環境づくり
- ⑤ 住環境の改善…快適に暮らせる住環境づくり
- ⑥ 地域情報化…より質の高い暮らしと産業の基盤づくり
- ⑦ 水源地の機能保全…おいしい水のふるさとづくり
- ⑧ 地域防災対策の充実…安心して暮らせるまちづくり

**(6)「行財政の効率化」**

- ① 行財政の効率化…合併による行財政の効果的・効率的運営
- ② 公共施設の整備統合…行政の合理化

## 2 ◆◆ 主 要 施 策 (Leading Project) ◆◆

### (1)「やすらぎ癒しの場をつくる」

このまちは、基幹産業である「製紙・紙加工業」に支えられ就労の場に恵まれた地域であるとともに、少子・高齢化が進行する中で、これまで相互扶助により担われてきた子育てや高齢者介護などを社会全体で担い、社会的弱者の生活支援を含めた、地域のセーフティネットを構築していきます。

#### ① 医療…高度医療を充実し、身近な地域医療を守る

医療の機能強化に努め、より充実した高度医療や救急医療を受けられる体制を目指すとともに、中山間地域における診療所については今後も存続を図ることにより、安心して医療が受けられる条件を維持していきます。

#### ② 福祉…誰もが安心して暮らせる条件づくり（子育て、高齢者、障害者）

誰もが安心して暮らせる条件づくりのため、子育て支援センターや多機能保育所などの整備を行うとともに、住み慣れた家庭や地域でいつまでも健康的な生活を営むため、必要な介護や援助が受けられるよう訪問介護、日帰り介護、短期入所生活介護など高齢者の通所施設や入所施設を充実させます。また、ショートステイや授産施設を含めた障害児（者）施設の充実、さらには、マンパワーの確保が課題となっている中山間地域における介護サービスの円滑な供給を図ります。それらの拠点となる福祉会館の整備を推進し、高齢者や障害者の自立と社会参加の促進に努めます。

#### ③ 保健…誰もが健康に過ごせる条件づくり

訪問指導や健康相談、定期検診の充実により市民の健康を守るとともに、トレーニングルームや温水プールなどで気軽に運動ができる場の整備を行い、健康づくり教室などの機会を通じて住民の心身両面にわたる健康づくりを行っていきます。また、地域公共ネットワークを活用した在宅ケアシステムを構築し、保健師による健康チェックや指導体制を確立していきます。

#### ④ 自然を生かした体験の場づくり

豊かな自然のなかで市民が地元の特産物に触れる機会を提供するために、木工芸品や焼物などの体験工房等を整備し、自然を生かした体験の場づくりに努めます。

### ⑤ 市民の「心のふれあい」の場づくり

山間交流ゾーンにおいて研修施設の整備充実を進め、子供からお年寄りまでが気軽に集まり、さらに障害者や健常者が交流することができる、「心のふれあい」の場を整備します。市街地における公園緑地は、都市の安全性や地域環境の形成、スポーツ、レクリエーション活動の場を提供する役割のほか、災害時における避難場所としての機能も備えることが重要です。このため、市内各所にポケットパークや児童公園を整備し、公共施設のバリアフリー化による段差解消や既存の公園のトイレや給水施設の改善を促進するとともに、市民と共同で花いっぱい運動を進めます。

また、川とふれあう場づくりのため、河川敷公園に遊歩道やジョギングコース、休憩所、花壇、広場等の整備を進めます。

### 【具体的施策】＝やすらぎ癒しの場をつくる

(単位：百万円)

| 施策名                      | 主要事業の概要                                                                                                                                                                                                                                                | 概算事業費 |
|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 高度医療を充実し身近な地域医療を守る       | ○ 国保診療所の整備事業                                                                                                                                                                                                                                           | 7,832 |
| 誰もが安心して暮らせる条件づくり<br>(福祉) | <b>【子育て】</b><br>○ 保育所等事業整備<br>○ 児童福祉施設等整備事業(乳児園、児童センター(婦人会館併設)等)<br>○ 乳幼児保育館建設<br>○ 地域子育て支援センター整備事業<br><b>【高齢者】</b><br>○ 老人つどいの家建設事業<br>○ 養護老人ホーム整備事業(敬寿園、共楽園)<br>○ 託老所整備事業<br>○ 高齢者向け優良賃貸住宅整備事業<br>○ 特別養護老人ホーム施設整備事業(豊寿園、萬翠荘)<br>○ 老人ディサービスセンター施設整備事業 |       |

|                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 誰もが安心して暮らせる条件づくり<br>(福祉) | <b>【障害者】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 知的障害児施設整備事業</li> <li>○ 知的障害者更正施設整備事業</li> <li>○ 障害福祉センター建設事業</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                            |
| 誰もが健康に過ごせる条件づくり(保健)      | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保健対策推進事業等の充実</li> <li>○ 老人つどいの家建設事業【再掲】</li> <li>○ 養護老人ホーム整備事業(敬寿園、共楽園)【再掲】</li> <li>○ 託老所整備事業【再掲】</li> <li>○ 高齢者向け優良賃貸住宅整備事業【再掲】</li> <li>○ 特別養護老人ホーム施設整備事業(豊寿園、萬翠荘)【再掲】</li> </ul>                                                                                                                                            |
| 自然を生かした体験の場づくり           | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住民研修交流センター建設事業【再掲】</li> <li>○ 新宮少年自然の家整備事業【再掲】</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 市民の「心のふれあい」の場づくり         | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 街区公園整備事業</li> <li>○ 三島公園整備事業</li> <li>○ 東公園整備事業</li> <li>○ 小公園整備事業</li> <li>○ 住民研修交流センター建設事業【再掲】</li> <li>○ 花いっぱい推進事業</li> <li>○ 児童福祉施設整備事業(乳児園、児童センター(婦人会館併設)等)【再掲】</li> <li>○ 老人つどいの家建設【再掲】</li> <li>○ 養護老人ホーム整備事業(敬寿園、共楽園)【再掲】</li> <li>○ 託老所整備事業【再掲】</li> <li>○ 高齢者向け優良賃貸住宅整備事業【再掲】</li> <li>○ 下長瀬アジサイ公園整備事業【再掲】</li> </ul> |

## (2)「明日を拓く人材を育てる」

まちの将来を支える第一の資源は人材です。将来を担う人材を育て、社会に明るい展望を開くことが極めて重要です。安心して子供を育てることができる環境を整え、市民一人ひとりの人権が尊重される、活気に満ちたまちの実現を目指します。また、老朽化している学校の校舎等の施設整備や地域公共ネットワークの活用による多様な教育システムを構築し、地域情報化時代にふさわしい教育環境を整え、青少年の健全な成長を応援するまちを実現します。

### ① 学校教育…ゆとりと体験づくり

このまちの小中学校の多くは老朽化が進んでいます。新市においては、計画的に大規模改修などによる施設の更新を実施します。また中山間地域の教育施設を児童生徒の都市農村交流の場として活用し、その維持存続に向けた取り組みを行います。さらに、小・中学校における情報教育の強化のため、地域公共ネットワークを活用した地域情報化を促進していきます。

### ② 高等教育…専門的技術を持つ人づくり

基幹産業である製紙・紙加工業などの専門的な人材を育成するために、工業技術等の専門教育を行うことができる大学・専門学校等の高等教育機関を誘致し、専門技術を持つ人づくりに努めます。

### ③ 文化施設・文化活動…質の高い文化と教養の場づくり

質の高い文化と教養の場をつくるため、四国の交通の要衝といった地理的優位性を生かし、人・もの・情報の広域的な交流エリアの形成を図りながら、産業振興を目的としたコンベンション施設等と連携して、新たな文化施設「四国中央文化ホール（仮称）」の立地に取り組むとともに、美術館や郷土館等の建設も併せて検討することで、文化的な取り組みが行える環境を整えます。

また、四国中央都市実現に向けた総合文化公園等も検討していきます。

### ④ スポーツ交流…多様な活動・舞台づくり

スポーツによる市民交流の活性化を図るために、あわせて3館となる公立体育館と2つの球場、さらに6面の屋外競技施設等を活用し、市民が参加するスポーツ活動を支援するとともに、四国をはじめ全国規模でのスポーツ大会の開催を誘致します。

### ⑤ 市民交流…多様な活動・組織づくり

市民自ら身近な社会活動を行う機会を提供するため、ボランティアの登録やNPO（非営利民間団体）の育成と支援に取り組むとともに、各公民館やコミュニティセンター及び集会所等がまちづくり活動や地域活動の拠点として、その機能を発揮できるよう整備に努めます。このため、地域公共ネットワーク情報基盤等を活用することにより、市民の意見を幅広く取り入れるシステム（まちづくりのための広報・公聴協力員制度等）を確立します。

### 【具体的施策】＝明日を拓く人材を育てる

（単位：百万円）

| 施策名                           | 主要事業の概要                                                                                                                                                                                                  | 概算事業費  |
|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| ゆとりと体験づくり<br>（学校教育）           | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 幼稚園施設整備事業</li> <li>○ 小学校施設整備事業</li> <li>○ 中学校施設整備事業</li> <li>○ 不登校児童生徒適応教室整備事業</li> <li>○ 学校給食センター整備事業</li> <li>○ 新宮少年自然の家整備事業</li> </ul>                       | 22,662 |
| 質の高い文化と教養<br>の場づくり（文化施設・文化活動） | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 古墳整備事業</li> <li>○ こどもの国建設事業</li> <li>○ コミュニティセンター整備事業【再掲】</li> </ul>                                                                                            |        |
| 多様な活動・舞台づくり<br>（スポーツ交流）       | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ スカイフィールド富郷整備事業</li> <li>○ 浜公園整備事業</li> <li>○ 新宮公園整備事業</li> <li>○ 運動公園整備事業</li> <li>○ 公園整備事業</li> </ul>                                                          |        |
| 多様な活動・組織づくり<br>（市民交流）         | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公民館整備事業</li> <li>○ コミュニティセンター整備事業</li> <li>○ 集会所整備事業</li> <li>○ 花いっぱい推進事業</li> <li>○ 児童公園整備事業</li> <li>○ こどもの国建設事業【再掲】</li> <li>○ 住民研修交流センター建設事業【再掲】</li> </ul> |        |



### **(3)「自然と共生し、環境を守る」**

新市は、大規模な産業が立地する市街地と広大な山間部や美しい自然海岸を抱え、都市部と農山村部が一体となるまちになります。21世紀の社会は、環境と共生したまちづくりが求められます。このまちにふさわしい「環境の街＝エコタウン」を実現し、自然と共生し環境を守るため次の取り組みを推進していきます。

#### **① 環境対策・環境管理…暮らしを守る**

暮らしや環境を守るため、行政と企業が協力しながら、環境管理に関する国際規格（ISO14001）を取得し、環境負荷を減らすための取り組みを推進します。また、大気汚染や水質汚濁等の環境監視を行うとともに、道路交通渋滞緩和のため産業道路と生活道路の分離を図ります。さらに、公共施設への自然エネルギー（風力発電、太陽光発電等）の導入についても検討していきます。

#### **② 自然環境保全…自然と調和する**

自然環境の保全については、美しい海岸線の水辺環境や植生を保全するとともに、山間部においては、水源涵養等の公益的機能を高めるため、適正な森林の保全管理を行う体制を確立します。また、世界的に珍しい高山植物や鉱石鉱物の宝庫である赤石山系の環境保全に努め、貴重な資源を将来に受け継いでいくとともに、河川を介して山間部から海岸に至る生態系の保全に向けた取り組みを行います。

#### **③ 循環型社会の構築…ものづくりに生かす**

このまちは製紙・紙加工業を核とした「紙のまち」として発展してきました。しかし、産業活動により排出される廃棄物の処分については、現在のところ埋立て処分に頼らざるを得ない状況であります。製紙・紙加工業が今後もまちの基幹産業として飛躍するように、愛媛県産業技術研究所紙産業技術センターと連携して、製紙スラッジ等の有効利用・実用化などの取り組みを促進し、廃棄物削減と資源の有効利用を両立させ、商業や工業を含めた産業面からの循環型社会の構築に取り組みます。

また市民と行政が協調のもと、資源ごみの回収やリサイクルを促進するとともに、生ごみや畜産糞混合の堆肥化を促進し、市民生活のなかで環境負荷を軽減するため、「エコシティ事業(仮称)」を推進していきます。

【具体的施策】＝自然と共生し、環境を守る

(単位：百万円)

| 施策名                 | 主要事業の概要                                             | 概算事業費 |
|---------------------|-----------------------------------------------------|-------|
| 暮らしを守る（環境対策・環境管理）   | ○ 一般廃棄物最終処分場建設事業<br>○ 産業廃棄物最終処分場建設事業（臨海部土地造成事業）【再掲】 | 5,390 |
| 自然と調和する（自然環境保全）     | ○ ふるさとの川整備事業                                        |       |
| ものづくりに生かす（循環型社会の構築） | ○ 資源循環型農業、食品産業総合支援事業                                |       |

#### (4)「人・ものが集まり発信する」

このまちは製紙・紙加工業を核とした「紙のまち」として栄え発展してきました。関連産業も含め年間出荷額約6,000億円の紙パルプ産業については、その高度化を一層進め、地域間競争に勝ち残っていける体質強化につながる環境整備を進めていきます。四国の高速道路の要衝という利点を生かし、卸売や小売などの流通業を育成し、物流の拠点にふさわしい立地空間を整備していきます。さらに、このまちの新たな発展を期するために、高速で大容量の情報通信基盤の整備を促進します。

また、農業の分野では、地域の顔となる特産品、工芸品の開発や加工施設、直売施設の整備を促進します。そして、観光農園や体験農場により農村文化が体験できるクライנגアルテン構想の具体化を促進します。

##### ① 工業…製紙・紙加工業を中心とした「ものづくり」

このまちの主要産業である製紙・紙加工業の発展に欠かせない、重要港湾「三島川之江港」の整備を推進し、一方では臨海土地造成事業により、市街地に点在する工場等の住工混在を解消するとともに、新たな産業の進出を確保し環境と調和する地域産業の立地を目指します。

愛媛県産業技術研究所紙産業技術センターを核とし、製紙・紙加工業の企画開発力やデザイン力の向上を図ります。

##### ② 商業…まちの魅力が人をひきつける「もてなし」

高速交通の要衝となったことにより、近年インターチェンジ付近に大型小売店の集積が急速に進む一方、中心市街地では空洞化が進行しており、その活性化が急務となっています。中心市街地にかつての賑わいを取り戻すため、空店舗の活用、駐車場の確保、街路の整備や景観形成等を通じて、郊外的大型店舗との共存を図りその活性化対策を支援します。

さらに、製紙産業などの工業製品の販売力、企画デザイン力を強化するため、見本市等の開催が可能なコンベンション施設「四国中央メッセ（仮称）」の立地を目指します。

##### ③ 農林水産業…自然の恵みを生かした「ものづくり」

この地域の特産品である、「里芋」「山の芋」や「五葉松」「新宮茶」など生産性の高い農業の振興を図るため、新たな水資源開発整備事業を検討することをはじめ、土地改良事業等により生産基盤を充実し、高付加価値製品の生産を支援するとともに、販売力強化に向け産地としての高度化・ブラ

ンド化を図ります。

しかし、この地域においても農業従事者の高齢化や新規就農者の減少等による耕作放棄地や廃園が進んでいます。地域農業の振興・活性化を図るためには、農村地域の労働力や農地、機械・施設等の資源を効率的かつ有効に活用できるよう、行政や農業団体が地域の農業者と一体となり地域農業を総合的に管理・調整・支援する体制の整備を検討していきます。

林業については、嶺南地域の豊かな森林資源を活用するために、森林基幹道法皇線を中心とした林道網の整備を促進し、林産物の生産に努め、さらに間伐材の紙パルプ産業への活用等に関する試験研究を行い、有効利用を促進します。

水産業については、瀬戸内海で採れる魚介類や海苔、いりこなどのブランド化を目指すとともに、資源管理型漁業を推進するため、沿岸漁場の整備、種苗の放流等を推進します。

さらに定年帰農などの担い手に対し、地域における営農・営林・営漁など多様な就業機会の提供を促進します。

#### **④ 観光業…まち、うみ、やまの多様な「もてなし」**

「まち、うみ、やまの多様なもてなし」の理念のもと、既存の観光施設と新たな施設を有効活用するため3つの観光ルートを設定し、このまちの観光を広く内外にアピールしていきます。

##### **風と森のルート（法皇山脈ルート）**

浦山川より森林基幹道法皇線を経由し、法皇スカイラインから堀切峠を経て「森と湖畔の公園」に至るルートです。

このルートは、北に燧灘や宇摩平野、南西に山岳登山で有名な土居三山（東赤石山、ニッ岳、赤星山）、さらに南にはダム湖（法皇湖、金砂湖、新宮湖）などといった、素晴らしい景観が眺望できる新市の代表的なルートです。

##### **花と水・霧と高原ルート（銅山川ルート）**

富郷町より銅山川沿いに新宮の「霧の森」「アジサイロード」を経て、塩塚高原にある「霧の高原」に至るルートです。

このルートには、スカイフィールド富郷、翠波高原、塩塚高原などでスポーツ（パラグライダー場、ラグビー・サッカー場等）やバードウォッチング、森林浴などといったアウトドアレジャーが楽しめる機能と、ダム湖

(法皇湖、金砂湖、新宮湖)の美しい景観を満喫できるルートです。さらに、人工スキー場や風力発電の導入も視野に入れた自然体験型レクリエーションエリアの形成を進め、都市と山村の交流による地域の雇用機会の創出を図っていきます。

### 海浜レクリエーションルート（燧灘ルート）

磯浦海岸から寒川豊岡海浜公園を経て余木崎海水浴場に至るルートです。磯浦から藤原海岸に至る浜辺において、海水浴場や潮干狩り、さらには新鮮な海産物も手に入るような「水辺のもてなしの場」をつくるとともに、寒川海水浴場、余木崎海水浴場の整備を促進します。また、港湾区域内においても「海の路の駅」といった潤いのある施設を整備します。

さらに、「紙のまち資料館」を中核とした、製紙・紙加工に関連する展示・学習・印刷・出版・デザインなど、紙をテーマとした体験交流の機会を提供し、産業面におけるもてなしを強化します。また、まちなみにおいては、歩道の段差解消等のバリアフリー化や案内表示板等の充実により、誰もが気軽に市街地を散策できる条件を整えていきます。

### 【具体的施策】＝人・ものが集まり発信する

(単位：百万円)

| 施策名                  | 主要事業の概要                                                         | 概算事業費  |
|----------------------|-----------------------------------------------------------------|--------|
| 製紙・紙加工業を中心とした「ものづくり」 | <b>【工業】</b><br>○ 臨海部土地造成事業(西部・塩谷・金子・寒川東部・野田)                    | 56,307 |
| まちの魅力が人を引きつける「もてなし」  | <b>【商業】</b><br>○ 中心市街地活性化対策事業<br>○ 商店街商業環境整備事業<br>○ 市営駐車場拡張整備事業 |        |

|                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |  |
|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| <p>自然の恵みを生かした「ものづくり」</p> | <p><b>【農業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 土地改良事業（農道、水路、ため池、かんがい排水、舗装等）</li> <li>○ 観光施設整備事業（農産物直販所、盆栽芸術村開設等）</li> <li>○ 茶園整備事業</li> <li>○ 茶防霜施設整備事業</li> <li>○ 地域営農推進事業費補助事業</li> <li>○ 中山間地域等直接支払交付金事業</li> <li>○ 農作業支援促進事業</li> <li>○ 空家整備事業（農業体験等）</li> </ul> <p><b>【林業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 林業・木材産業構造改革事業</li> <li>○ 林道整備事業</li> <li>○ 水土保持林道整備事業</li> <li>○ 機能回復整備事業</li> <li>○ 森林整備地域活動支援交付金事業</li> <li>○ 鳥獣被害対策事業（防護柵等）</li> <li>○ 流域森林総合整備事業【再掲】</li> </ul> <p><b>【水産】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 漁港漁場機能高度化事業</li> <li>○ 漁業経営構造改善事業</li> <li>○ 漁港浚渫事業</li> <li>○ 水産振興事業費補助事業</li> <li>○ 内水面漁業協同組合の振興事業</li> </ul> |  |
|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|

|                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |  |
|--------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| <p>まち、うみ、やまの<br/>多様な「もてなし」</p> | <p><b>【観光業】</b><br/>         法皇山脈ルート＝風と森のルート<br/>         ○ 土居三山登山ルート整備事業→翠波高原観光施設整備事業→市民の森整備事業→森と湖畔の公園整備事業等<br/>         ○ 自然、歴史、文化散策コース整備事業<br/>         銅山川ルート＝花と水・霧と高原ルート<br/>         ○ 下長瀬アジサイ公園整備事業→翠波高原観光施設整備事業【再掲】→新宮観光施設の整備事業→空家整備事業（農業体験等）<br/>         ○ 都市と山村交流事業<br/>         燧灘ルート＝海浜レクリエーションルート<br/>         ○ 海浜公園整備事業（磯浦から藤原海岸）→寒川豊岡海浜公園整備事業→余木崎海水浴場整備事業<br/>         ○ 自然景観と観察区域整備事業</p> |  |
|--------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|

**【国・県事業】**

|                                                      |                                                                                                                                                                                                         |
|------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>【農林水産業】</b><br/>         自然の恵みを生かした「ものづくり」</p> | <p><b>【農業】</b><br/>         ○ 基幹水利施設補修事業<br/>         ○ 県営ため池等整備事業<br/>         ○ 担い手育成基盤整備事業<br/>         ○ 海岸保全施設整備事業<br/>         ○ 新農業水利システム保全対策事業<br/> <b>【林業】</b><br/>         ○ 森林基幹道法皇線開設事業</p> |
|------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## (5)「くらしを支える」

道路交通や上下水道など、経済社会のあらゆる活動を支えるための基盤を整備することは行政の基本であり、それらが充実してこそあらゆる活動が滞りなく行うことができるようになります。

### ① 幹線道路・生活道路の整備…スムーズな道路交通網づくり

スムーズな道路交通網づくりの観点から、国道 11 号バイパスの早期完成が図られるよう努めるほか、その他の区間についても渋滞対策や交通安全対策等がすすめられるよう関係機関と調整を図っていきます。また、国道 192 号の渋滞を解消するため、バイパス的な役割を果たす路線の早期建設に向け取り組みます。一方、市街地の慢性的な渋滞を解消するため、川之江から伊予三島を経由して土居町に通じる湾岸道路等の整備に向け、関係機関との協議を推進し整備促進を図るとともに、十分でない幹線道路や生活道路の改良とあわせて、産業用の大型車両が市街地を通過しないで通行できる条件を整備していきます。山間部については、関係機関と調整を図りながら国道 319 号の早期整備を目指した取り組みを行うとともに道路網の整備に努め、交通の円滑化を図っていきます。さらに将来に向けて、山間部から市街地へ連絡する新トンネルなどの検討について関係機関と調整を図るなど、市街地までの大幅な時間短縮を目指し取り組みます。

### ② 公共交通の充実…人が集まる拠点と移動しやすいしくみづくり

拡大する日常生活圏に対応し、人が集まる拠点と移動しやすいしくみづくりのため、自家用車を持たない住民層の通勤・通学・通院・買い物などの需要に応え、既存の公共交通機関との整合性を図りながらデマンドタクシーの導入を図ります。また、山陽新幹線と予讃線とを直通する「フリーゲージトレイン」の運行に備え、駅施設の周辺整備を行い停車駅にふさわしい機能強化を図るとともに、市街地の交通を円滑にするため鉄道高架化を検討します。

### ③ 重要港湾の機能強化…国内外からものが集まる物流拠点づくり

国内外からものが集まる物流拠点づくりのため、重要港湾「三島川之江港」の国際港湾としての機能強化や港湾区域に接続する幹線道路網の整備を促進し、四国縦貫・横断自動車道とリンクした広域的な物流体系を確立します。三島川之江インターチェンジから三島川之江港までのアクセス道路の早期完成を目指すとともに臨港道路を整備し、円滑な人と物の流れをつくります。



#### **④ 上下水道…全市にわたる衛生的な環境づくり**

全市にわたる衛生的な環境づくりのため、上水道の整備を促進するとともに、山間部においては飲料水供給施設の充実を図ります。また、公共下水道や農業集落排水の整備、合併浄化槽の設置促進などにより、地域間格差の是正を推進します。

#### **⑤ 住環境の改善…快適に暮らせる住環境づくり**

市街地は面積が狭く、住宅用地が不足し住工混在が大きな問題となっています。このため緑地帯を整備した宅地開発事業、市街地再開発事業等を促進するとともに、老朽化しつつある公営住宅については計画的に建替えを進め、高齢者住宅、障害者向け住宅を確保し、誰もが快適に暮らせる住環境づくりに努めます。

#### **⑥ 地域情報化…より質の高い暮らしと産業の基盤づくり**

より質の高い暮らしと産業の基盤づくりのため、高速・大容量の情報通信基盤を整備し、ブロードバンド時代に対応できる条件を整えて地域情報化を強力に推進していきます。

#### **⑦ 水資源の機能保全…おいしい水のふるさとづくり**

「法皇湖、金砂湖、新宮湖」の周辺およびその流域における森林や植生の保全により、水源地における水源涵養の機能保全を図ります。また、新たな水資源開発整備事業を検討することをはじめ、おいしい水のふるさとづくりを目指し、水資源の機能保全のための事業を推進します。

#### **⑧ 地域防災対策の充実…安心して暮らせるまちづくり**

災害時に新市の市民、行政、関係機関が一体となり活動できるよう、新市の地域防災計画を策定し、円滑な情報連絡網の充実を図るため防災行政無線の統一を図るほか、地域公共ネットを活用した通信ネットワークを整備します。また、消防防災等施設整備を充実させるとともに地域の避難場所としての機能もそなえた集会所等の整備を推進します。

さらに、災害に強いまちづくりを目指し、土砂災害等から人命をまもるための砂防堰堤の建設、河川改修事業等を実施するほか、地域情報基盤を活用し防災重要地点(河川、海岸、池等)に屋外監視カメラ等を設置するなど災害の発生状況を事前に把握するシステムを構築します。

【具体的施策】＝くらしを支える

(単位：百万円)

| 施策名                           | 主要事業の概要                                                                                                                                                                                                                                           | 概算事業費  |
|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 幹線道路・生活道路の整備（スムーズな道路交通網づくり）   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 緊急地方道整備事業</li> <li>○ 街路改良事業</li> <li>○ 道路新設事業</li> <li>○ 道路改良事業</li> <li>○ 生活道路整備事業</li> <li>○ 市町村道整備事業</li> <li>○ 地域環境整備事業（生活道路整備）</li> <li>○ 一般国道 11 号川之江三島バイパス整備事業</li> </ul>                         | 52,819 |
| 公共交通の充実（人が集まる拠点と移動しやすい仕組みづくり） | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ デマンドタクシーの導入及び運行事業</li> <li>○ 駅前駐輪場整備事業</li> </ul>                                                                                                                                                        |        |
| 上下水道（全市にわたる衛生的な環境づくり）         | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 飲料水供給施設整備事業</li> <li>○ 合併処理浄化槽設置整備事業</li> <li>○ 一般排水路整備事業</li> <li>○ 地域環境施設整備事業</li> <li>○ 公民館合併浄化槽設置工事</li> <li>○ 公共下水道整備事業</li> <li>○ 農業集落排水整備事業</li> <li>○ 簡易水道施設整備事業</li> <li>○ 上水道施設整備事業</li> </ul> |        |
| 住環境の改善（快適に暮らせる住環境づくり）         | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公営住宅・改良住宅整備事業</li> <li>○ 宅地開発事業</li> <li>○ 密集住宅市街地整備促進事業</li> <li>○ 墓地・墓苑整備事業</li> <li>○ 火葬場建設事業</li> </ul>                                                                                              |        |
| 地域情報化（より質の高い暮らしと産業の基盤づくり）     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ CATV 用のインフラ整備事業</li> </ul>                                                                                                                                                                               |        |
| 水資源の機能保全（おいしい水のふるさとづくり）       | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 流域森林総合整備事業</li> </ul>                                                                                                                                                                                    |        |

|                             |                                                                                                                               |  |
|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 地域防災対策の充実<br>(安心して住めるまちづくり) | ○ 防災行政無線(統一)整備事業<br>【消防本部】<br>○ 消防防災等設備整備事業<br>○ 消防庁舎建設事業<br>【コミュニティ】<br>○ 消防施設整備事業<br>○ 集会所整備事業等【再掲】<br>○ CATV用のインフラ整備事業【再掲】 |  |
|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|

【国・県事業】

|                                  |                                                                                                                                                                                                         |  |
|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 幹線道路・生活道路の整備(スムーズな道路交通網づくり)      | ○ 国道11号バイパス整備事業<br>○ 道路改築事業(国道319号)<br>○ 都市計画街路道路改築事業(川東村松線)<br>○ 特殊改良一種事業(国道319号)<br>○ 道路災害防除事業(国道319号、主要地方道川之江大豊線)<br>○ 生活道路改良整備事業(国道319号、主要地方道川之江大豊線、県道上猿田三島線、県道蕪崎土居線、上分三島線等)<br>○ 待避所設置事業(県道別子山土居線) |  |
| 重要港湾の機能強化<br>(国内外から物が集まる物流拠点づくり) | 三島川之江港<br>○ 港湾改修事業<br>○ 港湾環境整備事業<br>○ 公共継足事業<br>○ 単独港湾局部改良事業                                                                                                                                            |  |
| 地域防災対策の充実<br>(安心して住めるまちづくり)      | ○ 広域河川改修事業<br>○ 通常砂防事業<br>○ 河川局部改良事業<br>○ 砂防施設事業<br>○ 海岸局部改良事業                                                                                                                                          |  |

## (6)「行財政の効率化」

### ① 行財政の効率化…合併による行財政の効果的・効率的運営

地方分権社会の到来により、地方公共団体の自主性および自立性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図ることが、様々な視点や側面から論じられています。市町村合併により、地域ニーズや時代の変化を的確に捉え、これを政策化していくためには、効果的・効率的な行財政の運営が求められています。多様化・高度化する行政需要に対応するため、事務改善、組織機構の見直しなどによる行政のスリム化を実現していきます。

### ② 公共施設の整備統合…行政の合理化

新市の地域で重複する公共施設については、全体のバランスを考慮しながら統合整備します。なお、統合整備にあたっては、市民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮していきます。

その一環として、市町村合併による最大のメリットである行政の合理化、効率化を具現化するため、新庁舎を建設します。これにより職員数の削減を進めつつ、ワンストップサービスや行政事務の電子化（証明発行事務、GISシステム導入等）など地域公共ネットワークシステムを活用した高度な行政システムを構築していきます。当然ながら、この新庁舎は財政状況を十分に勘案しつつ建設されなければなりません。旧庁舎等の有効利用とあわせて地域住民に開かれたサービス拠点として生まれ変わるよう市民プラザ等（窓口機能の充実）を開設します。

## 【具体的施策】＝行財政の効率化

(単位：百万円)

| 施策名                   | 主要事業の概要                                                     | 概算事業費 |
|-----------------------|-------------------------------------------------------------|-------|
| 公共施設の整備統合<br>(行政の合理化) | ○ 新庁舎の建設事業<br>○ CATV 用のインフラ整備事業【再掲】<br>○ 防災行政無線（統一）整備事業【再掲】 | 433   |

## VI 財政計画

### はじめに

財政計画は、新市における 11 年間の財政運営の指針として、歳入・歳出を各科目ごとに、現況及び過去の実績や経済状況を勘案しながら推計し、普通会計ベースで作成したものです。

現在、国において、地方交付税制度の見直しや地方への税財源の移譲等が論議されていますが、本計画では現行の行財政制度のより堅実な財政運営を基調に、合併に伴う行政サービス・住民負担の格差是正のための経費、主な節減経費を反映させるとともに、合併特例債等の国の財政支援措置を勘案しています。

また、積立金には、合併特例債による合併市町村振興基金等の造成を見込んでいます。

財政計画(普通会計・総額)

| 区分           | 年 度        |            |            |            |            |            |            |            |            |            |            | 単位:千円 |  |
|--------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|-------|--|
|              | 初年度        | 2年度        | 3年度        | 4年度        | 5年度        | 6年度        | 7年度        | 8年度        | 9年度        | 10年度       | 11年度       |       |  |
| 1 歳 入        | 16         | 17         | 18         | 19         | 20         | 21         | 22         | 23         | 24         | 25         | 26         |       |  |
| 市町村税         | 15,110,283 | 14,566,985 | 14,304,547 | 15,082,843 | 15,838,771 | 15,513,130 | 14,894,861 | 15,051,094 | 14,702,065 | 14,896,191 | 14,739,836 |       |  |
| 地方譲与税        | 903,260    | 777,653    | 1,109,276  | 434,786    | 413,665    | 382,782    | 358,742    | 358,742    | 358,742    | 358,742    | 358,742    |       |  |
| 利子割交付金       | 105,718    | 67,858     | 50,663     | 70,359     | 72,889     | 60,244     | 43,195     | 43,195     | 43,195     | 43,195     | 43,195     |       |  |
| 国庫交付金        | 15,505     | 27,614     | 41,522     | 53,797     | 19,891     | 15,359     | 5,191      | 5,191      | 5,191      | 5,191      | 5,191      |       |  |
| 林式管理費所得割交付金  | 18,215     | 43,088     | 36,798     | 34,240     | 10,165     | 8,969      | 6,458      | 6,458      | 6,458      | 6,458      | 6,458      |       |  |
| 地方消費税交付金     | 996,532    | 917,499    | 942,936    | 926,392    | 854,858    | 870,648    | 850,623    | 850,623    | 850,623    | 850,623    | 850,623    |       |  |
| ゴルフ場利用税交付金   | 20,842     | 19,007     | 17,873     | 18,161     | 16,258     | 16,158     | 16,190     | 16,190     | 16,190     | 16,190     | 16,190     |       |  |
| 自動車取得税交付金    | 181,529    | 155,968    | 170,104    | 153,911    | 136,693    | 82,602     | 66,247     | 66,247     | 66,247     | 66,247     | 66,247     |       |  |
| 地方特例交付金      | 463,119    | 526,764    | 391,201    | 109,388    | 187,817    | 184,885    | 153,918    | 153,918    | 153,918    | 153,918    | 153,918    |       |  |
| 地方交付税        | 5,829,450  | 4,984,863  | 4,906,870  | 4,893,792  | 4,865,428  | 5,491,781  | 5,282,445  | 4,701,749  | 5,094,840  | 5,308,252  | 5,534,068  |       |  |
| 交通安全対策特別交付金  | 18,454     | 18,617     | 19,309     | 18,555     | 16,762     | 16,745     | 16,192     | 16,192     | 16,192     | 16,192     | 16,192     |       |  |
| 分相金及び負担金     | 224,823    | 203,818    | 213,660    | 208,643    | 199,368    | 202,214    | 202,223    | 202,223    | 202,223    | 202,223    | 202,223    |       |  |
| 使用料及び手数料     | 986,284    | 951,343    | 990,897    | 982,838    | 997,999    | 980,784    | 968,495    | 968,495    | 968,495    | 968,495    | 968,495    |       |  |
| 国庫支出金        | 3,452,203  | 3,181,146  | 2,348,492  | 2,037,433  | 2,193,444  | 4,505,683  | 4,225,333  | 4,052,607  | 3,957,958  | 4,164,827  | 3,808,678  |       |  |
| 国有提供施設費所在市町村 |            |            |            |            |            |            |            |            |            |            |            |       |  |
| 助成交付金        |            |            |            |            |            |            |            |            |            |            |            |       |  |
| 県支出金         | 2,271,847  | 1,786,093  | 1,844,793  | 1,758,682  | 1,774,710  | 1,834,533  | 2,435,349  | 1,833,770  | 1,842,609  | 1,861,595  | 1,880,309  |       |  |
| 財産収入         | 141,428    | 394,766    | 66,187     | 90,706     | 93,283     | 144,863    | 46,955     | 18,205     | 18,205     | 18,205     | 18,205     |       |  |
| 寄付金          | 140,013    | 78,873     | 16,691     | 17,229     | 36,518     | 76,710     | 18,595     | 12,155     | 27,280     | 12,280     | 27,280     |       |  |
| 繰入金          | 2,467,231  | 629,593    | 1,075,368  | 573,292    | 249,753    | 1,004,152  | 257,639    | 187,639    | 187,639    | 187,639    | 187,639    |       |  |
| 繰越金          | 76,824     | 1,703,374  | 884,018    | 617,686    | 714,375    | 985,329    | 1,648,708  |            |            |            |            |       |  |
| 諸収入          | 993,407    | 591,146    | 737,407    | 658,785    | 570,208    | 525,757    | 591,448    | 591,448    | 591,448    | 591,448    | 591,448    |       |  |
| 市町村債         | 3,831,100  | 5,009,800  | 5,023,300  | 2,763,700  | 2,244,600  | 2,732,200  | 5,132,900  | 6,941,900  | 9,057,200  | 9,017,700  | 4,758,100  |       |  |
| 歳入合計         | 37,648,067 | 36,334,670 | 35,193,913 | 31,505,237 | 31,507,386 | 35,655,628 | 37,321,707 | 36,076,041 | 38,136,418 | 38,546,711 | 34,250,036 |       |  |

| 区分       | 年 度        |            |            |            |            |            |            |            |            |            |            | 単位:千円 |  |
|----------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|-------|--|
|          | 初年度        | 2年度        | 3年度        | 4年度        | 5年度        | 6年度        | 7年度        | 8年度        | 9年度        | 10年度       | 11年度       |       |  |
| 2 歳 出    | 16         | 17         | 18         | 19         | 20         | 21         | 22         | 23         | 24         | 25         | 26         |       |  |
| 人件費      | 9,050,409  | 8,352,865  | 8,309,517  | 7,977,894  | 7,817,623  | 7,869,091  | 7,858,179  | 7,686,801  | 7,537,035  | 7,347,938  | 7,264,050  |       |  |
| 物件費      | 4,820,896  | 4,552,588  | 4,023,402  | 4,009,703  | 3,845,383  | 3,923,376  | 4,477,856  | 4,382,822  | 4,480,722  | 4,762,822  | 4,709,022  |       |  |
| 維持補修費    | 906,975    | 283,311    | 248,147    | 225,338    | 200,043    | 244,690    | 217,434    | 217,434    | 217,434    | 217,434    | 217,434    |       |  |
| 扶助費等     | 3,471,556  | 3,155,588  | 3,692,729  | 4,010,238  | 4,087,731  | 4,178,884  | 5,180,883  | 5,469,435  | 5,583,335  | 5,700,684  | 5,821,491  |       |  |
| 補助費等     | 2,903,055  | 1,726,463  | 1,574,316  | 1,514,427  | 1,527,061  | 3,164,512  | 1,503,254  | 1,623,254  | 3,212,097  | 1,613,254  | 1,603,254  |       |  |
| 災害復旧事業費  | 956,245    | 940,389    | 282,484    | 35,834     | 9,293      | 4,917      | 3,600      |            |            |            |            |       |  |
| 失業対策事業費  |            |            |            |            |            |            |            |            |            |            |            |       |  |
| 普通建設事業費  | 4,326,872  | 5,858,176  | 6,091,551  | 2,802,375  | 2,767,148  | 3,667,722  | 5,957,974  | 6,796,212  | 6,990,980  | 8,549,021  | 3,798,820  |       |  |
| 公債費      | 5,721,294  | 5,822,859  | 5,878,208  | 5,973,027  | 5,753,778  | 6,301,827  | 5,539,347  | 5,569,885  | 5,397,309  | 5,445,530  | 5,474,541  |       |  |
| 積立金      | 7,087      | 694,646    | 463,016    | 224,806    | 385,446    | 465,671    | 2,343,217  | 201,528    | 138,072    | 848,875    | 1,317,759  |       |  |
| 投資及び出資金  | 104,806    | 3,000      | 7,000      | 7,000      | 10,000     | 1,500      | 400        |            |            |            |            |       |  |
| 貸付金      | 271,100    | 253,500    | 249,500    | 249,500    | 249,500    | 249,500    | 265,500    | 265,500    | 265,500    | 265,500    | 265,500    |       |  |
| 繰出金      | 3,974,387  | 3,807,657  | 3,763,355  | 3,760,720  | 3,872,031  | 3,935,230  | 3,974,053  | 3,865,370  | 4,314,234  | 3,795,662  | 3,778,165  |       |  |
| 前年度繰上充用金 |            |            |            |            |            |            |            |            |            |            |            |       |  |
| 歳出合計     | 35,944,693 | 35,450,652 | 34,576,227 | 30,790,862 | 30,522,057 | 34,006,920 | 37,321,707 | 36,076,041 | 38,136,418 | 38,546,711 | 34,250,036 |       |  |



